

『施策の進捗状況と評価指標について』

経済産業省

○雇用(新卒者支援関係)

【新卒者就職応援プロジェクト(インターンシップの拡充)】

- ・今春の新卒者5,000人を対象に、原則6ヶ月間のインターンシップ(職場実習)を4月から開始する。
- ・キャリアカウンセラーが職場実習を支援。
- ・受入中小企業には日額3,500円の教育訓練費、実習生には日額7,000円の技能習得支援金および寮費(必要な場合)を支給。

①事業開始までのスケジュール

- ・実習生と受入中小企業のマッチング:3月～
- ・職場実習:4月～

②事業の進捗状況

- ・2/5に委託事業者を決定。2/15より参加を希望する新卒者と受入れ中小企業を広く募集中。
(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/jinzai.htm>)

③事業の効果測定に用いる評価指標とその考え方

- ・職場実習実施者数(4月から毎月集計)
- ・新卒者の中小企業の魅力や仕事のやりがいなどについての理解が進み、平成21年度に学校を卒業する方の就職につながると考えられる。

【中小企業等の採用力強化支援】

- ・中小企業の求人開拓や魅力発掘、求人企業に対する選考活動の支援、採用に関するコンサルティング、求人企業や学生に向けたセミナーの開催等を採用支援会社等に委託し、求人と求職のマッチングを図る。

①事業開始までのスケジュール

- ・採択先決定時期:3月初旬(予定)、事業開始時期 :4月上旬(予定)

②事業の進捗状況

- ・2/10まで公募実施。

③事業の効果測定に用いる評価指標とその考え方

- ・施策による支援企業数、内定者数(集計頻度未定)
- ・雇用のミスマッチ解消が進み、中小企業の人材獲得の促進、平成21年度以降に学校を卒業する方等の就職につながると考えられる。

○環境

【住宅版エコポイント制度の創設】

・省エネ法のトップランナー基準相当の住宅または省エネ基準を満たすエコ住宅の新築、窓の断熱改修、外壁・天井または床の断熱材の施工等のエコリフォームに対して、住宅版エコポイント(多様な商品・サービスに交換可能なポイント)を発行することにより、環境対応住宅の普及を図る。

①事業開始までのスケジュール

・3月上旬を目処にポイントの申請と商品への交換を開始予定(現在準備中)。

②事業の進捗状況

・1/28～2/8: 交換商品の公募を実施

③事業の効果測定に用いる評価指標とその考え方

・申請状況(新築・リフォームの申請件数、ポイント発行件数・点数)(毎月)

・本事業の効果を客観的に把握することのできる指標。

【上流権益の資源確保支援】

・我が国企業による資源上流権益の確保に向けた支援を強化するため、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構法(JOGMEC法)の一部を改正する法律案を今国会に提出。

①事業開始までのスケジュール

・2月12日閣議決定、国会提出済

②事業の進捗状況

・2月12日閣議決定、国会提出済

③事業の効果測定に用いる評価指標とその考え方

・JOGMECの支援を伴う我が国企業の資源上流権益確保の進展(採択件数等)。

・法律施行後、約1年を目処に案件毎の進捗状況を評価。

○景気(中小企業関係)

【「景気対応緊急保証」の創設等】

- ・平成21年度末で期限を迎える信用保証協会の緊急保証を、「景気対応緊急保証」として衣替えし、期限を平成22年度末まで延長。
- ・対象業種の指定基準や、利用企業の認定基準を改め、例外業種を除き、全業種の中小企業が利用可能。

①事業開始までのスケジュール

- ・制度要綱等の改正を行い、2/15から実施。

②事業の進捗状況

- ・枠36兆円(緊急保証との合計)
- ・緊急保証利用実績:20年10月31日~22年2月10日で、94万件、18兆円

③事業の効果測定に用いる評価指標とその考え方

- ・中小企業資金繰りDI(日銀等)(日銀のデータは四半期毎)
- ・本事業の実施は、売上減少等苦しい状況にある中小企業の資金繰りを支援するものと考えられる。

【セーフティネット貸付け等の延長・拡充】

- ・平成21年度末で期限を迎える日本政策金融公庫や商工組合中央金庫のセーフティネット貸付について期限を平成22年度末まで延長。
- ・雇用維持・拡充のための金利引下げの強化等を実施。

①事業開始までのスケジュール

- ・枠21兆円
- ・金利引下げ措置等については、制度要綱等の改正を行い、2/15日から実施。

②事業の進捗状況

- ・利用実績:20年10月1日~22年2月10日で、37万件、8兆円

③事業の効果測定に用いる評価指標とその考え方

- ・中小企業資金繰りDI(日銀等)(日銀のデータは四半期毎)
- ・本事業の実施は、売上減少等苦しい状況にある中小企業の資金繰りを支援するものと考えられる。

○経済産業省における経済対策の情報提供について

- 2/8に経済産業省及び地方経済産業局ホームページにて、経済対策の進捗状況について情報提供開始。

(<http://www.meti.go.jp/topic/downloadfiles/100208a01j.pdf>)

- 今後、随時、情報更新を行い、関係機関のご協力もいただきながら、利用者の視点に立った幅広い情報提供を行っていく。

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」の進捗状況 (ポイント)

平成22年2月8日
経済産業省

(※枠囲みは2次補正予算関連施策)

1. 雇 用

(1) 新卒者支援の強化

○ 就職説明会の積極的な開催

- ・ 12月末までに162回開催(参加人数26,571人、参加社数4,156社)しました。
- ・ 今後、22年3月末までに90回開催の予定です。

【担当課】中小企業庁経営支援課(tel:03-3501-1763)、経済産業政策局産業人材政策室(tel:03-3501-2259)

○ 新規学校卒業者の採用に関する要請

- ・ 12月22日に、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣の三大臣連名で、245の経済団体等に対し、要請文を发出了しました。

【担当課】経済産業政策局産業人材政策室(tel:03-3501-2259)

○ 「雇用創出企業」ウェブサイトを1月22日に公表

- ・ 1月22日に、1,443社の「雇用創出企業」の魅力を発信するためのウェブサイトを公表しました。(http://www.meti.go.jp/press/20100122001/20100122001.html)
- ・ 今後は、大学、ハローワーク、ジョブカフェ等で積極的に紹介していきます。

【担当課】製造産業局素材産業室(tel:03-3501-1063)、経済産業政策局産業人材政策室(tel:03-3501-2259)

○ 新卒者就職応援プロジェクト(インターンシップの拡充)

- ・ 今春の新卒者5,000人を対象に、4月からインターン(職場実習)を行います。
- ・ 職場実習期間は原則6ヶ月間。キャリアカウンセラーが職場実習を支援します。
- ・ 受入れ中小企業には月額3,500円の教育訓練費、実習生には月額7,000円の技能習得支援金および寮費(必要な場合)を支給します。
- ・ 2月中旬から、参加を希望する新卒者と受入れ中小企業を広く募集します。応募先は近日中にHPに掲載予定です。

(http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/jinzai.htm)

【担当課】中小企業庁経営支援課(tel:03-3501-1763)